平成２２年（フ）第７４８８号
山形県鶴岡市長者町27―２、開始決定時の住所東京都東大和市奈良橋６丁目883―17
破産者　佐藤　幸一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６９３号
埼玉県春日部市牛島569―２
破産者　萩原　義之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２３３号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央42番21号
破産者　ユメニカ計測株式会社
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２３４号
神奈川県横浜市都筑区仲町台１丁目23―13―６Ｄ
破産者　宮崎　　豊
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９４１５号
東京都世田谷区岡本２丁目２―11―103
破産者　キクノ　ケニー　ヒロシ
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９４１６号
東京都世田谷区岡本２丁目２―11―103
破産者　キクノ一美（旧姓澤田）
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９５５０号
埼玉県越谷市大字平方3037
破産者　藤田　克典
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８７９号
東京都荒川区荒川２丁目３－１―403、開始決定時の住所東京都荒川区荒川１丁目44―15―907
破産者　荒井　由美
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１００５号
東京都町田市忠生３丁目１－４―304
破産者　若宮　麻里
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１０１８号
千葉県柏市豊四季台４丁目１―83―404
破産者　井上　宏司
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１４３６号
東京都目黒区目黒４丁目23―６
破産者　増田　正和
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７１７号
東京都豊島区東池袋３丁目11―１―703、開始決定時の住所東京都墨田区緑３丁目13―９―302
破産者　松本　信一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７１８号
東京都豊島区東池袋３丁目11―１―703、開始決定時の住所東京都墨田区緑３丁目13―９―302
破産者　松本美代子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１７１９号
東京都豊島区東池袋３丁目11―１―703、開始決定時の住所東京都墨田区緑３丁目13―９―302
破産者　松本　恵一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２１９５号
千葉県香取郡多古町一鍬田52―23
破産者　瓜生　美香
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２５０１号
東京都世田谷区池尻２丁目５―13―302
破産者　北川　哲也
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２６１４号
埼玉県川口市芝樋ノ爪１丁目７―12―103
破産者　宮前千代子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９２９号
東京都大田区久が原２丁目20―22　第２グランドール107
破産者　齊藤　榮一
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０３５号
東京都西東京市田無町２丁目９－６―203
破産者　池田光太郎
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０３９号
東京都中央区日本橋馬喰町１丁目６番６号
破産者　株式会社オルカシステム
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０４０号
大阪府豊中市寺内１丁目２－３―202
破産者　小澤　明則
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部